



令和7年3月28日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課

担当：藤井・大田・榎本

電話：972-3121

市民の安全を守る！

春の交通安全市民運動及び生活安全市民運動を市内各所で実施します

安心・安全なまちの実現に向けて、交通事故と犯罪を減少させるため、市民・事業者・行政が一体となって交通事故防止と犯罪防止に取り組む市民運動を実施します。

つきましては、広く市民の方へ周知していただくとともに、下記のキャンペーンについて是非取材していただくようお願いいたします。

記

1 期 間

(1) 春の交通安全市民運動

令和7年4月6日(日)から15日(火)までの10日間

(2) 春の生活安全市民運動

令和7年4月15日(火)から24日(木)までの10日間



名古屋市交通・生活安全ポスターコンペ
最優秀：小池 凛（あいち造形デザイン専門学校）

2 主な活動

(1) 小学校入学式における交通安全 PR

新入学児童と保護者に対して、交通安全講話等を行い、交通安全を呼びかける。

日 時：4月7日（月）午前中

場 所：守山区内市立小学校

問合せ先：守山区役所地域力推進課（電話 796-4521）

(2) 特殊詐欺被害防止キャンペーン

来庁者に対し特殊詐欺被害が多発している旨を説明し、警察が行う国際電話利用休止の手続きを受け付ける。

日 時：4月16日（水）、21日（月）午前10時～午前12時00分

場 所：東区役所正面玄関

問合せ先：東区役所地域力推進課（電話 934-1121）

※その他の区の行事内容については、別添資料をご覧ください。

※区の行事は、予告なく変更する場合がありますので、取材される際は、事前にご確認いただきますようお願いいたします。